

〈研究開発課題〉

知的障害特別支援学校における生活科・理科・社会科のカリキュラムモデルの創造 -横断的で連続性のある学びを目指して-

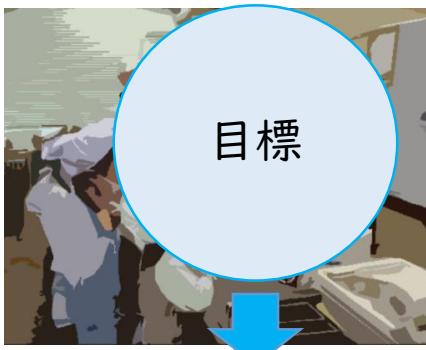
〈目指すこと〉多様な学びの場における連続性のある教科別の指導の実現に向けたカリキュラムモデルの創造

カリキュラムの 視点からのイン クルーシブ教育 システムの推進



次期特別支援学校学習指導要領の改定に向けた参考資料として、その役割を果たせる研究成果の創出

生活科



社会科



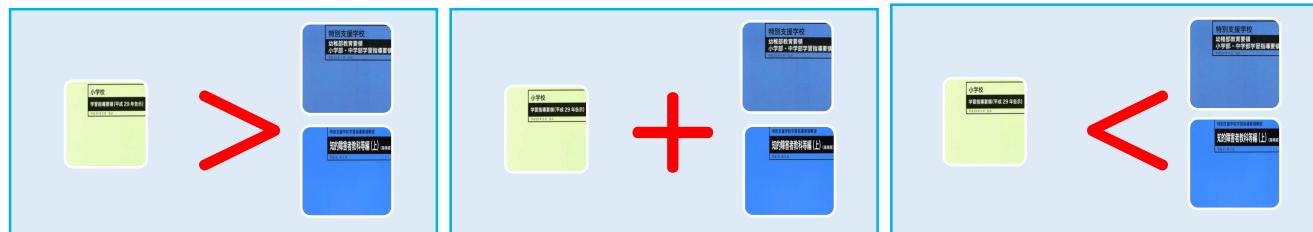
理科



目標

内容の まとめ

内容の取扱い



〈エビデンスに基づく研究と独自性のある研究〉現行の学習指導要領をもとに、目標や内容を整理する

〈全体目標と個別目標〉

現行小学校学習指導要領をもとにした3観点による全体目標の設定と特別支援学校学習指導要領の「段階の考え方」をもとにした系統性のある個別の指導目標の設定

2 後半	<p>いがく、他人との愛着関係(溝谷)があり、日常生活を主にその場に行動する必要があるとすると、それを対象とした内容を示しています。</p>	<p>ながら、歩行が目的した動作や動きを模倣したりとして、目的ない歩行の行動をとることで、歩きが基本的な行動を身に付けることをねらうとして内容を示しています。</p>
3 後半	<p>他の障害の場合は、他人との愛着の課題や日常生活を主に周囲の人々との団結や連携をめざす行動を示すことをねらうとして内容を示しています。</p>	<p>2年生を想定して、学習から家庭や親類などの様子に慣れ、よりよい社会的行動に活動して貰いたいなどした内容を示しています。</p>
1 後半	<p>小学校部では踏み跡を踏む。歩行年齢にしながら、そして歩きながら歩きながら愛着の課題や日常生活を主に周囲の人々との団結や連携をめざす行動を示すことをねらうとして内容を示しています。</p>	<p>主として歩きがら家庭や親類とともに慣れて経験したことなどを用意したり、歩きをもとにすれば、日常生活や社会生活の基礎を確立することをねらうとして内容を示しています。</p>
2 後半	<p>中学校部では踏み跡を踏む。歩行の年齢年齢やおはなし及び親類の日常生活の基礎を確立するなどして、歩きながら歩きながら愛着の課題や日常生活を主に周囲の人々との団結や連携をめざす行動を示すことをねらうとして内容を示しています。</p>	<p>主として歩きながら歩きながら取り組むことによって、適応していくから、歩行の問題を克服したり見えたときにそれを付けて記録していくことでねらうとして内容を示しています。</p>

1・2年 生活科	中高部 社会科	3年 社会科	4年 社会科	高一部 社会科	5年 社会科	6年 社会科
学生生活 社会生活	社会生活Ⅰ 社会生活Ⅱ	社会生活Ⅲ 社会生活Ⅳ	道德与公民 道德与公民	社会批判Ⅰ 社会批判Ⅱ	批判性思维 批判性思维	批判性思维 批判性思维

〈内容の精選や創造 配列〉

各学習指導要領をもとにした内容のまとめの精選や創造と知的障害のある児童生徒の学習の特性等を踏まえた内容・単元の配列モデルの提示

3 年	身近な地域で市町村の様子	地域の変遷を学ぶ動き	地域の伝統や文化、人の働き	社会参加に取り組み
	「单元九」 （内）①	「单元九」 （内）②	「单元九」 （内）③	「单元九」 （内）④
	身近な地域で市町村の様子	地域の変遷を学ぶ動き	地域の伝統や文化、人の働き	社会参加に取り組み
1 年	地理的分野	高等部	歴史的分野	2年期
	「单元九」 （内）①	「单元九」 （内）②	「单元九」 （内）①	「单元九」 （内）④
	我が国 地理上と歴史上の生活	我が国 地理上の生活	我が国 地理上の生活	社会参加に取り組む
2 年	地理的分野	3年期	歴史的分野	1年期
	「单元九」 （内）①	「单元九」 （内）②	「单元九」 （内）①	「单元九」 （内）④
	我が国 地理上と歴史上の生活	我が国 地理上の生活	我が国 地理上の生活	社会参加に取り組む
3 年	公明の分野	3年期	公明の分野	1年期
	「单元九」 （内）①	「单元九」 （内）②	「单元九」 （内）①	「单元九」 （内）④
	我が国 地理上と歴史上の生活	人とのつながり 地域社会と文化事業（経済・消費）	我が国 地理上の生活	社会参加に取り組む

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う
特別支援学校における指導の特徴について
「知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本」

(1) 要素別の教育的特徴、児童生徒、学年状況や経験を踏まえて教員の教えることの範囲、教材、方法を適切に選択・実施する能力を強化し、他教科を学ぶことに際して、他の教科との連携を強化する。
(2) 望ましい社会性を身に付ける。日常生活・社会生活・家庭生活で身に付ける経験、日常生活で身に付けるうきうきによる態度を促す。

〈知的障害教育の継承・発展〉

現行特別支援学校学習指導要領で示された「知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本」や「教科別に指導を行う場合」等を踏まえた内容の取扱いを具体例とともに例示

どのような質問・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、指導を創意工夫する必要がある。

〈方法〉 生活に即した活動を十分に

〈研究開発課題〉

知的障害特別支援学校における生活科・理科・社会科のカリキュラムモデルの創造
-横断的で連続性のある学びを目指して-

生活科

社会科

理科

2. 内容のまとめ

1) 内容のまとめを考えるまでの基本的な考え方



すること	□各学習指導要領をもとに、内容を精選・創造すること。 →「1. 目標」の手続きをもとに、小学校学習指導要領の内容から中学部・高等部で扱う内容のまとめを精選する。また卒業後の進路を踏まえ、特別支援学校で扱うべき内容を創造する。
しないこと	■現行の各学習指導要領で示されている内容のまとめ全てを扱うこと。 →本研究が目指すことは学びの同一性ではなく、「学びの連続性」である。

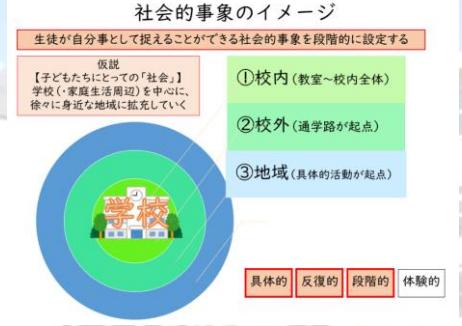
〈研究成果の創出から考えられる二次的成果〉

- (1) 現行特別支援学校学習指導要領「知的障害者である児童生徒に対する教育を行なうける指導の特徴について」の発展的継承(本研究の実践事例を例示しながら内容の充実を図ることができる)
- (2) カリキュラムオーバーロードに対する、知的障害特別支援学校における対応案の例示(内容のまとめ・単元の配列について、単元計画を具体的手立てにモデルを示すことができる)

2) 内容のまとめ精選・創造と配列の手続き

(1) 地理・歴史・公民の3分野で構成する	(2) 土台となる教育課程から 精選や創造、運用方法を検討する	(3) 1年間のサイクルと 3年間/6年間の積み重ね
<p>現行の特別支援学校学習指導要領でも地理・歴史・公民の3分野から構成される。本研究も同じ視点で内容のまとめを精選・創造する。</p> <p>特定の分野のみに焦点化するのではなく、小学校や中学校と同様に「社会的な見方・考え方」を働かせるカリキュラムモデルの創造を目指す。</p>	<p>インクルーシブ教育システムは児童生徒一人一人に応じた多様な学びの場のもとで推進される。</p> <p>授業時数を同一にするのではなく、各学びの場の教育課程を土台に内容のまとめの精選や配列を進める。</p> <p>本研究では本校の教育課程が土台になるが、社会科・理科は年間35時間(週1時間程度)が基本となる。</p>	<p>1年次目は地理的分野、2年次目は歴史的分野などではなく、1年間で3分野を取り扱う配列を検討する。</p> <p>これは部分的にでも反復する学びを通して、生徒に対する個人内評価を系統的に行えると思われる。また、単元計画を年次間で引き継ぐことができるので学習の深化や今年度の単元評価を次年度に繋げることができる。</p>

(4) 研究成果物の一つとして学習指導要領草案を指定期間中に作成する



①指定期間中に研究を推進し、その成果を具体的にまとめることができるよう「草案」を作成する。

②「草案」は学校研究における手立てであり、授業研究や教育課程開発を通して内容を加筆修正することを前提にしている。

〈研究開発課題〉

知的障害特別支援学校における生活科・理科・社会科のカリキュラムモデルの創造
-横断的で連続性のある学びを目指して-

生活科

社会科

理科

(2. 内容のまとめ) 精選・創造等の手続き

(1)

地理・歴史・公民の3分野で構成する

(2) 土台となる教育課程から

精選や創造、運用方法を検討する

(3) 1年間のサイクルと

3年間/6年間の積み重ね

1) 内容のまとめ(左:現行学習指導要領、右:本研究)

(現行) 特別支援学校「社会科」と小学校「社会科」の内容



2) 生徒一人一人に応じて、より深く学ぶことに繋がる

カリキュラムモデルの創造を目指して

(1) 現行の学校学習指導要領

現行の特別支援学校学習指導要領では、内容のまとめについて中学部・高等部それぞれ6項目、計12項目が示されている。各内容も小学校との関連が見られ、地理・歴史・公民の3分野から構成されている。

(2) 本研究の位置づけ

本研究では、インクルーシブ教育システムの推進の点から、より小学校との連続性のあるカリキュラムモデルの創造を目指している。目標と同様に、内容のまとめについても精選や創造を行っている。

(3) 知的障害教育における社会科のカリキュラムの創造

本校では2021年度までは社会科(理科も同様)を「合わせた指導」の中で取り扱ってきた。2022年度より教科別の指導として教育課程に位置付け、年間授業時数は各学部35時間(週1時間程度)である。

例えば、315時間(年間105時間×3年間)の中で内容のまとめ6項目を履修することは教育課程上可能である。

一方で、協働的に学びを進めながらも、より個別最適に資質・能力の育成が可能な教育課程を検討する余地も十分にあり、研究開発として取り組む価値があると考えている。

手続きとして、内容のまとめを6項目から4項目に削減しているが、3分野(地歴公)から精選し、特別支援学校として生徒の社会生活に繋がるような学びができるカリキュラムモデルの創造を目指している。

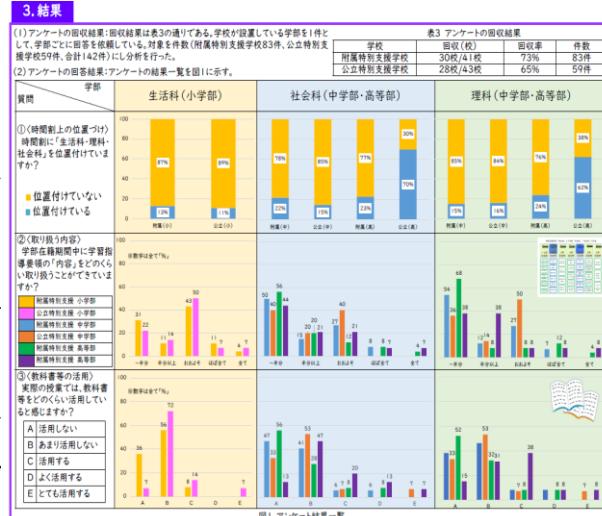
(補足) 知的障害教育への貢献を目指して

2021年度(研究1年次)には全国の知的障害特別支援学校を対象にアンケート調査を行い、教科別の指導(社会科・理科)に関する実態調査を行った。単元開発や実際の授業の進め方などについても、本研究がより多くの学校の参考として貢献できることが充分にあると考えている。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校 指導要領	社会			70	90	100
				90	105	105
	1年	2年	3年	4年	5年	6年
本校 中学部	社会	35	35	35		
本校 高等部	社会	35	35	35		

4年間計365時間
およそ1.7倍

3年間計105時間
6年間計210時間



〈研究開発課題〉

知的障害特別支援学校における生活科・理科・社会科のカリキュラムモデルの創造
-横断的で連続性のある学びを目指して-

生活科

社会科

理科

(2. 内容のまとめ) 配列

(1)

地理・歴史・公民の3分野で構成する

(2) 土台となる教育課程から

精選や創造、運用方法を検討する

(3) 1年間のサイクルと

3年間/6年間の積み重ね

1) 内容のまとめの配列を検討する際の手立て

本研究はインクルーシブ教育システムの推進の観点から、小学校との連続性のあるカリキュラムモデルの創造に取り組んでいる。同様に、「知的障害教育の継承と発展」も研究の土台に据えており、内容のまとめの精選や創造に加えて、これまでの知的障害教育の実践をもとに、その具体的な配列のモデルを示すことで、中学部と高等部の連続性のある学びの実現を目指している。具体的な手立てとして、現行の特別支援学校学習指導要領で示されている「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における指導の特徴について」をもとに検討した。

	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校における指導の特徴について 「知的障害のある児童生徒の学習上の特性等」		知的障害者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校における指導の特徴について 「3. 指導の形態について (1) 教科別に指導を行う場合」		知的障害者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校における指導の特徴について 「知的障害のある児童生徒の教育対応の基本」	
教育的対応 ・生活場面に即した学習 ・具体的に思考、判断、表現できる題材 ・繰り返しの学習 ・認めたり称賛したりする関わり	学習環境 ・教材や教具の設定 ・ICT機器の活用 ・関わり方の一貫性や継続性の確保 ・周囲の理解	環境的条件 ・学校の様子だけではなく、児童生徒の身の回りの生活環境における実態把握 ・児童生徒に関する人々複数の見てみた実態把握	実態把握 ・教科・時数の定め方 教科別指導で扱う内容について、一人一人の実態に合わせて、個別的に選択・組織しなければならない。 ・方法 一人一人の児童生徒の興味や关心、生活年齢、学習状況や経験等を十分に考慮しながら進める。	学習の計画 ・資質・能力の明確化 どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、指導を創意工夫する必要がある。 ・方法 生活に即した活動を十分に取り入れつつ学んでいることの目的や意義が理解できるよう段階的に指導をする。	実際の指導 ・指導計画作成と評価 他の教科、道徳科、外國語活動、総合的な学習の時間(小学校を除く)、特別活動及び自立活動との関連、また、各教科等を合わせた指導を行う場合との関連を図るとともに、児童生徒が習得したことを適切に評価できるように計画する。	個別の指導計画 ・指導計画作成と評価 他の教科、道徳科、外國語活動、総合的な学習の時間(小学校を除く)、特別活動及び自立活動との関連、また、各教科等を合わせた指導を行う場合との関連を図るとともに、児童生徒が習得したことを適切に評価できるように計画する。

2) 「1」の手続きで導き出したキーワード

具体的

体験的

反復的

(特に内容の取り扱いに関連する)

(特に内容の取扱いに関連する)

配列を検討する際の根拠とした

3) 本研究で立案した配列のモデル

中学部

地理的分野 1学期		歴史的分野 2学期		公民的分野 3学期	
1年	「単元名」 内容(1) 身近な地域や市区町村の様子	「単元名」 内容(2) 地域の安全を守る働き	「単元名」 内容(3) 地域の伝統や文化、先人の働き	「単元名」 内容(4) 社会参加と仕組み	「単元名」 内容(4) 社会参加と仕組み
2年	「単元名」 内容(1) 身近な地域や市区町村の様子	「単元名」 内容(2) 地域の安全を守る働き	「単元名」 内容(3) 地域の伝統や文化、先人の働き	「単元名」 内容(4) 社会参加と仕組み	「単元名」 内容(4) 社会参加と仕組み
3年	「単元名」 内容(1) 身近な地域や市区町村の様子	「単元名」 内容(2) 地域の安全を守る働き	「単元名」 内容(3) 地域の伝統や文化、先人の働き	「単元名」 内容(4) 社会参加と仕組み	「単元名」 内容(4) 社会参加と仕組み

高等部

地理的分野 1学期		歴史的分野 2学期		公民的分野 3学期	
1年	「(単元名)」 内容(1) 我が国の国土と国民生活	「(単元名)」 内容(2) 我が国の歴史上の主な事象	「(単元名)」 内容(4) 社会参加と役割	「(単元名)」 内容(4) 社会参加と役割	「(単元名)」 内容(4) 社会参加と役割
2年	「(単元名)」 内容(1) 我が国の国土と国民生活	「(単元名)」 内容(2) 我が国の歴史上の主な事象	「(単元名)」 内容(4) 社会参加と役割	「(単元名)」 内容(4) 社会参加と役割	「(単元名)」 内容(4) 社会参加と役割
3年	「(単元名)」 内容(1) 我が国の国土と国民生活	「(単元名)」 内容(3) 仮人々の健康や生活環境を支える事業(経済・消費)	「(単元名)」 内容(4) 社会参加と役割	「(単元名)」 内容(4) 社会参加と役割	「(単元名)」 内容(4) 社会参加と役割

配列を考える際「反復的」を扼り所に検討を進めた。知的障害教育では、生徒の生活・学習経験をもとに、計画を立案することで、より主体的な学習活動に繋がる。また一過性の学びよりも、繰り返し(=反復的)のある学びを通して、より資質・能力を育成することができると考える。そこで、1年間のサイクル(地・歴・公)を学部3年間で繰り返し学ぶ機会を作ることを通して、生徒が「知っている」「分かった」を実感し、学んだことを次に活かし深めることができると期待されるカリキュラムモデルを立案した。また学部によって学習集団の編成が異なる場合でも、生徒一人一人に応じて系統的に学習を進め、カリキュラムの運用を通して学習評価も同様に積み重ねができると考える。

学習集団の編成

中学部	高等部
習熟度別	学年別

〈研究開発課題〉

知的障害特別支援学校における生活科・理科・社会科のカリキュラムモデルの創造
-横断的で連続性のある学びを目指して-

生活科

社会科

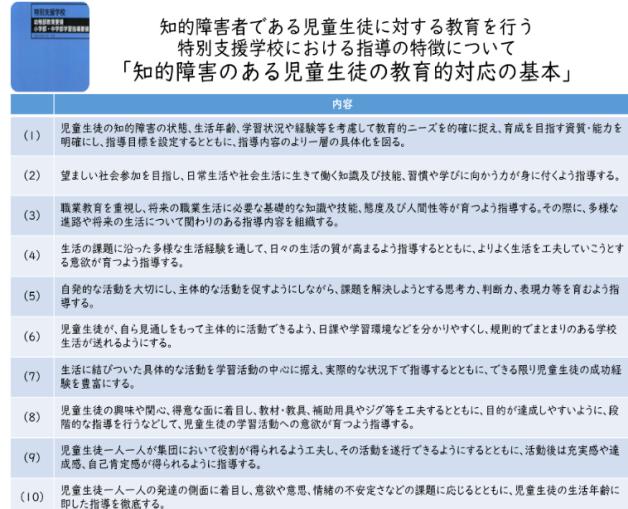
理科

3. 内容の取扱い

I) 知的障害教育の継承・発展

インクルーシブ教育システムの推進の一つとして、多様な学びの場における特別支援教育の充実が挙げられる。学びの連続性に向けて、本研究では現行の学習指導要領をもとに目標と内容のまとめの創造を行っている。

また、授業内容を検討の際には「内容の取扱い」が具体的な手立てとなる。そこで本研究推進にあたって、知的障害特別支援学校の場における授業づくりに向けた考え方を整理することが重要であると考えた。検討に当たっては、現行の小学校と特別支援学校の各学習指導要領を踏まえながら、特に特別支援学校学習指導要領をもとにしている。これは知的障害特別支援学校で学ぶ児童生徒の資質・能力の育成においては、これまでの知的障害教育の実践知を継承していくことが必要不可欠であると考えるためである。また知的障害教育の考え方は、多様な学びの場におけるインクルーシブ教育システムのさらなる推進にも寄与できると考えている。



キーワード	対象となる項目	考え方
具体的	題材や学習活動	児童生徒にとって分かりやすく、具体的な活動内容に配慮されていること。
体験的	単元や一授業時間の構成	児童生徒が進んで学習に取り組めるような体験的な活動に配慮されていること。
反復的	各単元や授業の流れ	〈単元〉児童生徒が学習内容を想起したり関連付けたりする単元配列に配慮されていること。 〈授業〉児童生徒が見通しをもちやすく進んで取り組もうとする流れに工夫されていること。
段階的	単元配列や目標設定	児童生徒の実態に応じて、段階的に学習に取り組めるような段階性に配慮されていること。

2) 特別支援教育の理念に立った具体的な実践に繋げる

「1)」の手続きから内容の取扱い全体の考え方を整理した。
この手続きを通して、知的障害特別支援学校における社会科の考え方や単元開発等の視点をより明確にできたと考える。また中学部・高等部の2学部間を繋ぐ考え方として、より学部間で連続性のある学びの環境整備に繋がった。次に、内容のまとめごとの取扱い等を整理するようにした。

特別支援教育の理念と基本的な考え方

文部科学省

「特別支援教育」とは、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会である。その実現のため、障害者基本法や障害者基本計画に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が政府全体で推進されており、その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められている。その意味で、特別支援教育の理念や基本的考え方方が、学校教育関係者をはじめとして国民全体に共有されることを目指すべきである。

〈引用〉平成17年12月8日 中央教育審議会
「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」より抜粋

(草案)特別支援学校 中学部・高等部 社会科

社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会を主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民主としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、**主体的に社会参加しようとする思い**などを養う。

小学校 社会科

社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会を主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民主としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、**地域社会に対する誇りや愛情**、我が国を誇る多様な文化や伝統を身に付けていくことの大切さについての自覚などを養う。

〈研究開発課題〉

知的障害特別支援学校における生活科・理科・社会科のカリキュラムモデルの創造
-横断的で連続性のある学びを目指して-

生活科

社会科

理科

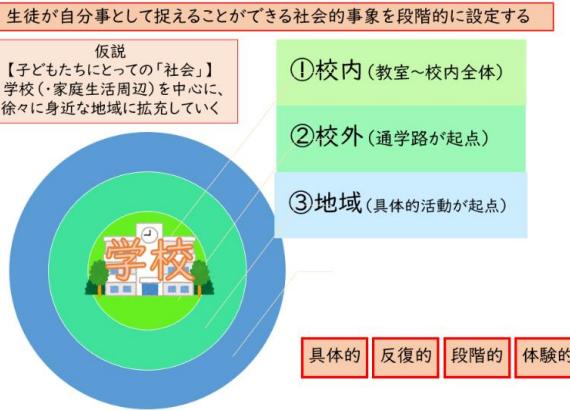
(3. 内容の取扱い) 身近な題材・地域から段階的に学びを深める

キーワード	対象となる項目	考え方
具体的	題材や学習活動	児童生徒にとって分かりやすく、具体的な活動内容に配慮されていること。
体験的	単元や一授業時間の構成	児童生徒が進んで学習に取り組めるような体験的な活動に配慮されていること。
反復的	各単元や授業の流れ	〈単元〉児童生徒が学習内容を想起したり関連付けたりする単元配列に配慮されていること。 〈授業〉児童生徒が見通しをもちやすく進んで取り組もうとする流れに工夫されていること。
段階的	単元配列や目標設定	児童生徒の実態に応じて、段階的に学習に取り組めるような段階性に配慮されていること。

1) 身近な地域から資質・能力を育成する

現行の特別支援学校学習指導要領で示されている「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における指導の特徴について」から、これまでの知的障害教育の実践から具体的な指導方法が継承されている。この指導方法の考え方は特別支援学校だけでなく、多様な学びの場において特別支援教育の充実に繋がるものであると考えている。そして本研究においても、この指導方法を土台に具体的なカリキュラムモデルの創造を行うことにしている。

社会的事象のイメージ



(2) 我が国の歴史上の主な事象 (内容の取扱い)

- (2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。
- ア アの(7)から(サ)までについては、児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにすること。その際、アの(サ)の指導に当たっては、児童の発達の段階を考慮すること。
- イ アの(7)から(サ)までについては、例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、正解文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通じて学習できるように配慮すること。
- ウ アの(7)から(サ)までについては、例えば次に掲げる人物を取り上げ、人物の働きを通して学習できるように指導すること。
- 卑弥呼、聖徳太子、小野妹子、中大兄皇子、中臣鎌足、聖武天皇、行基、鑑真、藤原道長、紫式部、清少納言、平清盛、源頼朝、源義経、北条時宗、足利義満、足利義政、雪舟、ザビエル、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、徳川家光、近松門左衛門、歌川広重、本居宣長、杉田玄白、伊能忠敬、ペリー、勝海舟、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允、明治天皇、福沢諭吉、大隈重信、板垣退助、伊藤博文、陸奥宗光、東郷平八郎、小村寿太郎、野口英世
- エ アの(7)の「神話・伝承」については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げること。
- オ アの(1)から(サ)までについては、当時の世界との関りにも目を向け、我が国の歴史を広い視野から捉えられるよう配慮すること。
- カ アの(ジ)については、年表や絵画など資料の特性に留意した読み取り方についても指導すること。
- キ イの(7)については、歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち伝統や文化を育んできたこと、我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようになるとともに、現在の自分たちの生活と過去の出来事との関わりを考えたり、過去の出来事を基に現在及び将来の発展を考えたりするなど、歴史を学ぶ意味を考えるようにすること。

2) 内容の取扱いの具体例を示すこと

例えば、小学校と特別支援学(高等部)社会科の歴史的分野に関する内容の取扱いでは、小学校の方が社会的事象、特に取り上げる歴史上の人物について細かく例示されている。一方、特別支援学校社会科は、生徒の社会生活を見据え、各学校や地域の実情に応じて柔軟な学習活動を設定し、生徒が多角的・客観的に思考・判断・表現できるよう配慮することが中心に示されている。知的障害のある生徒の学習上の特性、学校所在地の特徴などを踏まえ、実態に応じて内容を取り扱うことと、より充実した学習に繋がることが期待されている。

本研究においても、生徒にとって身近な題材・地域から段階的に学びを深めるカリキュラムモデルの創造を目指すとともに、その具体例として単元計画等を示しながら、今後の参考になる実践を積み重ねるようにする。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項

- (2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- ア 各学校においては、地域の実態を生かして、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う活動を通して、自分の生活と結び付けて考えたことをまとめて将来の社会生活に生かせるようにすること。
- イ 2の内容については、次の事項に配慮するものとする。
- (ア) 日本国憲法が基本的人権の尊重、國民主権及び平和主義を基本原則としていることについて触れること。
- (イ) 情報を適切に調べまとめる技能が身に付くよう、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめる活動を取り入れること。
- (ウ) ア(社会参加ときどき)については～
- (エ) イ(公共施設の役割と制度)については～
- (オ) ウ(我が国の国土の自然環境と国民生活)については～
- (カ) エ(産業と生活)の～
- (キ) 2段階のオ(我が国の様子と國民生活、歴史)の(ア)の(7)については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れること。
- (ク) カ(外国の様子)については～
- (ケ) 社会的事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示するように配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調したり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多角的に考えたり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げることのないよう留意すること。

※赤字は資料作成者が追記

〈研究開発課題〉

知的障害特別支援学校における生活科・理科・社会科のカリキュラムモデルの創造
-横断的で連続性のある学びを目指して-

生活科

社会科

理科

(3. 内容の取扱い) 学習集団の編成

1) 学部教育課程に応じて学習集団を編成する

本校は小規模校で類型別教育課程ではなく、各学部単一の教育課程である。またその教育課程の中でも多様な教育的ニーズを有する生徒が在籍している。研究推進に当たっては、学部教育課程及び生徒の実態の2点から学部ごとに集団編制を検討するようにした。

中学部は習熟度別、学年別の両編成が可能で、学部教育目標や今年度の重点課題から習熟度別の編成を選択した。編成の手続きは、個別の教育支援計画や指導計画をもとに教員間で合意形成を図りながら進めている。高等部は学部教育目標等に加えて、年間を通して実施している現場実習(1学期:2・3年生、2学期:1・3年生、随時臨時実習も実施)も含めて検討し、学年別の編成を選択した。

2) 本研究の集団編制から考えられる研究上の成果等

「1」のことから本研究では多様な集団編制による特別支援学校社会科の実践事例を示すことができるこことも成果の一つであると考えている。また、どのような内容をどのように系統的・連続的に学ぶのかということをカリキュラムモデルとして示すことで、集団編制の違いに左右されず、生徒一人一人の資質・能力の育成、またその評価を積み重ねることができると考えている。

	中学部	高等部
集団	習熟度別(計3グループ)	学年別(計3グループ)
編成の手続き	年度初めに、教員間で相談・調整し決定。	学年(学級)をもとに編制
授業設定	学部共通の週1時間	各学年で異なる週1時間
指導者	中学部全教員で分担	MT(教科担当) ST(学級担任)
単元計画	部内共通の単元計画(主に構想・全体目標)をもとに、各グループで学習内容を計画する。	教科担当者を中心に作成し、1学年→2学年→3学年と発展的・系統的に単元計画を運用する。

学部 中学部

(年次) 地理的分野 1学期

「単元名」

内容(1)

身近な地域や市区町村の様子



「単元名」



「単元名」

3) 1年間(ヨコ)の学び①(習熟度別)

習熟度別の場合には、実態に応じて柔軟に学習内容を設定することができ、例えばあるグループでは見方・考え方を働かせ、自分で考えを発表すること、相手の意見をもとに比較したりお互いの意見をまとめたりすることなど多様な考え方方に気付き、さらに考えを深めることなども期待できる。



「単元名」

4) 1年間(ヨコ)の学び②(学年別)

学年別の場合には、学校生活と授業を相互に関連付けながら、より学級の仲間関係を深めていくことができる。学習内容については個別最適な学びの工夫を行うことで、生徒一人一人に応じて目標を定めた学習を積み重ねることができる。

また、例えば習熟度別(中学部)での学習を経験してきた生徒が、学年別(高等部)の学習になった時にグループのリーダーとしてお互いの意見を出し合いまとめる中心的な役割を担う姿なども期待される。

学部 高等部

(学年) 地理的分野 1学期

「(単元名)」

内容(1)

我が国の国土と国民生活



「単元名」

5) 3年/6年間(タテ)の学び

系統的・段階的な学習を積み重ねは、生徒一人一人の深い学び・前向きな評価にも繋がる。

また社会的な見方・考え方を年度ごとの繰り返し、特に中学部・高等部6年間を踏まえた連続性の中で働くことというカリキュラムモデルは、知的障害教育の指導方法の継承・発展にも繋がるものであると考える。

内容(4)

社会参加と役割

内容(4)

社会参加と役割

内容(4)

社会参加と役割

内容(4)

社会参加と役割